

関川・姫川流域タイムライン運用要領（案）に対するご意見・事務局回答

資料－3

皆様からたくさんのご意見を頂きありがとうございました。頂いたご意見について回答をお示しします。
 これにより、議事の（４）関川・姫川流域タイムライン運用訓練(案)を提案します。また、「関川・姫川流域タイムライン運用要領（案）の“P11（1）流域タイムライン発動、ステージ移行の決定時”について、3者の連絡方法をWeb会議のみから、電話での連絡もできるよう修正しました。

意見	事務局回答
<p>・今期の課題は、警戒ステージⅠの発令基準が必ずしも妥当ではなく、「空振り」感が大きい事が課題と考えられる。以下の日で、流域警戒ステージⅠ設定基準「早期注意情報で警戒級の可能性[中]」以上が発表出水期を過ぎてからも6回、設定基準に達している。 9月19日（火）、10月5日（木）、10月10日（火）、10月16日（月）、10月28日（土）、11月12日（日）、11月28日（木） ・大雨の警戒級の可能性については、実際には土砂災害の余裕雨量が少ないため[中]とされる場合も多くあり、今回もその事例が多かったため、実際の発動には至らなかったと考えられる。安全マージンを考慮すると大雨の警戒級の可能性[中]の条件は除外する必要はないが、あわせて気象庁提供の「流域平均雨量帳票」を参考にAND条件で運用すれば、確度も上がると想定される。 予測帳票掲載の流域平均雨量は下記の地域となる。 関川 関川流域山間部 関川流域平野部 保倉川流域 姫川 姫川流域下流部 姫川流域上流部 上記の流域について、気象台でデータが取れる。</p>	<p>・ご指摘の内容を踏まえ、安全マージンを考慮しつつ、「<u>流域平均雨量帳票</u>」も加えた「<u>ステージⅠ設定基準について検討</u>」していきます。検討にあたっては、<u>新潟地方気象台様ともご相談しながら進めさせていただきます。</u></p>
<p>・毎年、担当者が異動などで変わることが想定されるため、出水期前の洪水対応演習(情報伝達訓練)の前日などに演習等を実施してほしい。</p>	<p>・ご指摘の内容を踏まえ、<u>演習の実施について検討</u>します。</p>
<p>・流域タイムラインの発動時の対応が確実に取れるように、出水期前に年1回の演習等を開催してほしい。</p>	<p>・ご指摘の内容を踏まえ、<u>演習の実施について検討</u>します。</p>
<p>・人事異動もある中で、発動時に適切な行動がとれるよう、年1回程度の演習等を開催したほうがよい。</p>	<p>・ご指摘の内容を踏まえ、<u>演習の実施について検討</u>します。</p>
<p>・今年度、流域タイムラインの発動が無かったため、発動時に適切な行動がとれるよう、演習を開催してほしい。</p>	<p>・ご指摘の内容を踏まえ、<u>演習の実施について検討</u>します。</p>
<p>・流域タイムラインの発動等の通知を夜間・休日に行う場合において、緊急度や重要度に応じて、メールによる通知だけでなく、電話(携帯)連絡による通知も検討いただきたい。</p>	<p>・関係機関の担当者は60名以上と多く、<u>全て電話連絡を行うことは難しいと考えています。但し、希望する機関については電話連絡を検討します</u>ので、個別にご相談ください。</p>
<p>・ステージⅠの設定基準について、今年度の実績を踏まえると頻繁にタイムラインが発動され、いわゆるオオカミ少年化してしまうことが予想される。しかし、早めに情報を発信し、災害発生の危険性があることに注意を向ける必要があるため、試行期間と同様に、新潟地方気象台、北陸地方整備局及び高田河川国道事務所の三者協議により、必要と判断される場合にタイムラインを発動することとしてよいのではないかと。</p>	<p>・試行時と同様に設定基準に達した場合に、事象発生の観点等から<u>北陸地方整備局、新潟地方気象台と協議を行い、発動を決定</u>していきます。</p>

・流域タイムライン発動の決定を行う、新潟地方気象台、北陸地方整備局、高田河川国道事務所の連絡手段について、Web会議のほか、電話連絡も追加する。

・ご意見の通り修正します。